

第3章 労働組合の資格審査等

第1節 労働組合の資格審査の概況

1 取扱概況

(1) 取扱件数

令和6年中に取り扱った労働組合の資格審査は326件で、このうち前年からの繰越が229件、新規係属が97件であった（資料＜統計表＞第39表）。

(2) 対前年比較

前年に比べて、取扱件数は56件減少し、新規係属件数は20件減少した（資料＜統計表＞第39表）。

2 新規係属状況

(1) 係属事由

新規係属97件を係属事由別にみると、不当労働行為救済申立てに伴うものが73件、法人登記のためのものが22件、労働者供給事業のためのものが2件であった（資料＜統計表＞第41表）。

(2) 全国都道府県労委の新規係属総件数に占める割合

令和6年の全国都道府県労委の新規係属総件数は362件であり、前年より37件減少した。

当委員会に係属した新規件数97件を全国比でみると26.8%となり、前年より2.5ポイント減少した（資料＜統計表＞第40表）。

3 終結状況

(1) 終結件数

令和6年中の取扱件数326件のうち、126件が終結した。終結件数は、前年より27件減少した（資料＜統計表＞第39表）。

(2) 終結区分

終結した126件を終結区分別にみると、資格あり40件、資格なし3件、打切81件、取下2件となっている（資料＜統計表＞第39表）。

(3) 係属事由別終結状況

終結状況を係属事由別にみると、①不当労働行為救済申立てに係るものは106件で、うち資格ありが24件、資格なしが1件、本案の和解成立ないし和解以外の取下等に伴う打切が81件、②法人登記に係るものが18件で、資格ありが14件、資格なしが2件、取下が2件、③労働者供給事業に係るものでは資格ありが2件となっている（資料＜統計表＞第42表）。

第2節 労働関係調整法第37条違反被疑事件

令和6年中に取り扱った事件はなかった。

第3節 認定告示

令和6年中に、地方公営企業労働関係法第5条第2項の規定に基づいて、労働組合法第2条第1号に規定するいわゆる非組合員の範囲の認定手続の開始を決定した事件はなかった。